

令和6年度 福祉・介護職員等処遇改善加算に基づく取り組みについて

法人名 社会福祉法人 きまもり会

【4月・5月の処遇改善加算等の取得状況】

事業所名（サービス種類）	処遇改善加算の区分	特定処遇改善加算の区分	ベースアップ等加算
愛歩（生活介護）	I	I	あり
モチロホーム（共同生活援助）	I	II	あり
ヘルパーステーション一会 （居宅介護）	I	II	あり
ヘルパーステーション一会 （重度訪問介護）	I	II	あり
ヘルパーステーション一会 （同行援護）	I	II	あり

【6月以降の処遇改善加算等の取得状況】

事業所名（サービス種類）	（新）処遇改善加算の区分	取得している福祉専門職員配置加算等
愛歩（生活介護）	I	福祉専門職員配置等加算Ⅰ・Ⅲ
モチロホーム（共同生活援助）	II	対象加算なし
ヘルパーステーション一会 （居宅介護）	II	対象加算なし
ヘルパーステーション一会 （重度訪問介護）	II	対象加算なし
ヘルパーステーション一会 （同行援護）	II	対象加算なし

【賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容】

資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施